

2013  
AUGUST  
vol.22

協会だより

# ひろは\*\*



レポート

※16回 作品展報告

※22回 みてみてコーナー

## 高玉真光前理事長に深謝

公益社団法人 群馬県老人保健施設協会

理事長 矢島祥吉

22年間ご指導してくださった高玉先生が退任され、この度私が協会の理事長に就任いたしました。幸いにも先生には今後も協会の顧問としてご指導していただくことになりましたので、心強く本当にありがたいことだと思っております。

新理事長になって2ヶ月になりますが、理事及び代表委員の皆さんに支えられて、何とか無事にスタートしました。7月28日には高玉先生の瑞宝章受章記念祝賀会を開催しました。先生の受章を心からお慶び申し上げますとともに、協会の発展に努力されてきた先輩の方々へ改めて感謝申し上げます。会員の皆様とはこの良き日に、これからの老健についてお酒を酌み交わしながら楽しく語り合うことができました。

参議院選挙も終わり、新しい体制のもとで秋に向けて「社会保障と税の一体改革」の審議がさらに具体化されていくでしょう。8月9日に開催した代表委員会では、これからどのように国の政策に対応していくのか話し合いました。また、各ブロック施設ではどのような問題があるのか、しっかりと掴み改善に向けて努力していきたいと願っています。ご指導の程、よろしくお祈り致します。

# 春照苑

第22回

# みてみて コーナー

「みてみて!私たちの施設こんなことやってるよ!」と名前の通りの「みてみてコーナー」。利用者様の作品から施設の行事、職員の仕事だって何でも載せちゃいます。

- おひな祭りの会
1. 開会
  2. ハンドベル
  3. カラオケ
  4. ハーモニカ
  5. テアト
  6. 踊り
  7. テアト
  8. 踊り
  9. 歌
  10. 歌
  11. フラダンス
  12. 花笠音頭
  13. 替え歌
  14. コーラス
  15. 儀仗入りカラオケ
  16. 儀仗入りカラオケ
  17. 開会

毎年恒例 春照苑の入所者と職員の交流を兼ねた「おひな祭りの会」盛り沢山の出し物で、入所者の方々に好評です。お昼は、お寿司や飲み物をいただきながら楽しい時を過ごします。



施設職員が今、話題のゴールデンボンバーの歌と激しい踊りを披露しました。



替え歌を利用し、高齢者をだます詐欺に合わない様、注意しました。



職員と入所者が協力し、ハンドベルにて懐かしい童謡を演奏しました。



看護・介護職員による、美しいコーラスの音色。入所者も一緒に口ずさみます。

## 流しそうめん



## すみれの里

夏の暑い時期には手作りの流しそうめんを行っていただきます。納涼とおいしさを一緒に味わうことができました。

## フラダンス

敬老会では新人職員によるフラダンスを披露しました。途中で利用者様も一緒に参加!! 華やかで楽しい時間を一緒に過ごしました♪



- 〈北・中毛地区〉高橋久美子(陽光苑)  
住所/〒371-0847 前橋市大友町3-26-8 TEL.027-253-3310  
E-mail /youkouen@ronenbyo.or.jp
  - 〈東毛地区〉須山久美子(サンホープ笠懸)  
住所/〒379-2313 みどり市笠懸町鹿2646-1 TEL.0277-76-1100  
E-mail /sunhopekasakake@yahoo.co.jp
  - 〈西毛地区〉多胡一史(二之沢/バナケア)  
住所/〒370-3531 高崎市足門町158-2 TEL.027-372-3711  
E-mail /ninosawa@toriton.ocn.ne.jp
- 協会事務局 TEL.027-233-0350 FAX.027-233-0599  
E-mail /gunmakenrouken@sunny.ocn.ne.jp  
URL /http://www.gunma-roken.jp/

「ひろば」は皆さんの施設の情報をおまわちしております。自分の施設を思いっきり宣伝してみませんか? ご意見・ご感想、アイデアなども大募集! 郵送・メールどちらでもOKです。(原則として写真は返却いたしません)  
(ひろば編集室)

原稿・作品  
大募集

## 武尊荘

武尊荘では、誕生会や季節のイベントに地域のいろいろなボランティア団体から慰問に来ていただき、利用者様と地域の方々との交流を大切にしています。

### ダンス教室



ダンス教室の子供達が今年も来てくれました。かわいい子供達と楽しい時間を過ごすことができました。

### バラのプレゼント会



地域住民から毎年沢山のバラをいただいています。色とりどりのきれいなバラに入所者様も職員も大喜びでした。

### 誕生会



入所者様のリクエストに答えて太巻きといなり寿司、手作りのデコレーションケーキを提供しました。毎週のようにイベントを行い喜んでいただいています。

### 演奏会



中学校の吹奏楽部による慰問演奏会が行われました。懐かしい曲の演奏に耳を傾け文化に触れることができました。

### 実演おやつ



利用者様がホットプレートを囲み、昔懐かしいお焼き作りを楽しみました。



## 群馬県老人保健施設協会22年間の思い出

公益社団法人群馬県老人保健施設協会  
顧問 高玉 真光



今年6月の総会にて老健施設協会の理事長を退任の際、総会終了後に感謝状や花束を頂き有難うございました。振り返ってみますと、群馬県の老人保健施設は昭和63年7月に陽光苑、聖寿園、あけぼの苑と開設されました。平成3年には18施設となり、施設長さんが集まって老人保健施設協会を設立しました。そして第1回群馬県老人保健施設大会をマキキュリーホテルで開催しました。1000人程の会員施設の人々が集まり、シンポジウムと研究発表を行い、県衛生環境部長の田中志子先生を大会長としてベトナム文化ホールで盛大に開催されました。

老人保健施設は、平成12年には医療保険から介護保険の中心施設として、高齢者のリハビリと在宅を支える施設となりました。今こそ医療は、多職種協働により病に倒れた人々を治療し援助しようとしています。老人保健施設は発足時から、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士をそろえ、平成13年からは介護保険制度を支える介護支援専門員が加わって、より強力な多職種協働体制が出来ました。施設には認知症専門棟があり、認知症に陥ったお年寄りの看護・介護の素晴らしい施設となりました。これは多くの職員の方々の熱心な研修の賜物であり感謝しております。この歴史の浅い老人保健施設をここまで成功させたことは、施設長として努力をされた方々のお蔭です。ことに、今年監事を退任された群馬大学名誉教授の鈴木光雄先生には御指導頂き感謝しております。私も施設長として介護支援専門員の試験を受け、認知症サポート医の講習など様々な勉強をさせて頂きました。そして今、この公益法人の理事長職をはじめとして、若い優れた先生方にお願ひしました。どうかこれからは超高齢社会に役立つ施設となり、地域の高齢者の尊厳を守り、自立を援助する大切な職場作り、共に働く職員の健康と安全を守る施設作りをお願いする次第です。

# 第16回 作品展

2013年  
県庁会場：5月8日(水)～10日(金)  
イオン太田会場：5月20日(月)～22日(水)  
高崎市役所会場：5月20日(月)～24日(金)



たくさんの作品が  
展示してありますね

大きな口に  
すいこまれそう!



月はるかな尾瀬〜♪



細かいですね。  
おみごと パチパチ



いろいろないちご  
個性があっておもしろ〜



感謝の気持ちで  
いっぱいです

元気に育つと  
いいですね!



こいのぼりと一緒にハイポーズ!



たくさんのこいのぼり  
元気に育てよう!!



お店にならんだ商品みたい  
HOW マッチ?



これが部屋にあると  
癒される〜♡



本物みたい



十二支が仲よくなっています



もぎたて  
おいしいよ



この木 なんの木 気になる木?



世界文化遺産ヤッター!!



りっぱに咲きました



長いものにはまかれる!



仲よし 3ぶくろう!



夢の世界に飛んでゆけ!

## 第十六回作品展を実施して

作品展実行委員長 駒井 和子

平成25年5月、今年も北・中毛、東毛、西毛の三ブロックに分かれて、群馬県老健施設協会主催の第十六回利用者作品展が盛大に行われました。利用者の方々の創意工夫、長年培われた技の再現が、またその製作をご指導なさったスタッフのみなさんのお心遣いが展示場のあちらこちらにあふれていて、懸命に作業療法に精を出されている施設での日常を感じる事が出来ました。昨年にも増して活気あふれた作品展となったと思います。ご来場くださる方々の数も年々増え、年中行事としてのこの作品展も定着し、この時期を楽しみにしていただく一般の方々も見られるようになりました。一つの行事を継続して行うことが出来ますのは、下支えして下さる大勢の方々のお力の結集があるからにほかなりません。ご協力いただいた各施設の皆様、実行委員としてご尽力いただいた方々、またそれぞれの会場をご提供くださった行政機関の皆様方に心からの感謝を申し上げますと思います。

これからも利用者様の日々の訓練の目標として、また介護老人保健施設を多くの方々にとって頂くためにもこの作品展を継続してまいります。皆様方のご協力、ご意見をよろしく申し上げます。

## 作品展アンケート

こんな感想をいただきました

◆どれもこれも心温まる作品で、ほっこりとした気持ちになりました。人が老いていく中で、できることができなくなる…淋しいことばかりと思っておりましたが、やはり人生の先輩方からは教わることもあると実感しました。(40代 女性)

◆皆さんそれぞれ楽しみながら作成している様子が目に浮かぶようです。私も一時期手の震え等があり、避けて通ってきましたが、誘ってくださる方があり、少しずつでも参加してみようかなと思います。(60代 女性)

◆作者の作品に込める想いも一緒に、作品に添えていただくと嬉しいかと思えました。(50代 女性)  
◆利用者さんの昔の特技や長年の経験を生かした作品がとても感心させられます。施設の職員の方々の指導やアイデアも個性が出ていて、とてもよく表現されていました。

# これ知ってました？ 老人保健施設での過ごししかた（老人保健施設での生活は？）

## 1日のスケジュール

6:00 起床

7:30 朝食(服薬)

口腔ケア

8:30 排泄介助

健康管理  
(体温・血圧測定)

リハビリ

10:30 レクリエーション

12:00 昼食(服薬)

口腔ケア

13:00 排泄介助

入浴

15:00 おやつ

16:00 排泄介助

18:00 夕食(服薬)

口腔ケア

排泄介助

21:00 就寝(服薬)

## 各職種の役割

●**医師**：様々な疾病を抱えている方の病状管理  
リハビリ・食事療法の指示、介護保険

●**看護師**：利用者の体調管理、  
内服管理、各種処置、  
一部介護業務も行う

●**ケアマネジャー(介護支援専門員)**：  
利用者の状況を確認し、ご家族と相談し  
ながら介護計画(ケアプラン)の立案、  
作成、評価を行う

●**支援相談員**：入退所の相談や手続き、介護  
保険・生活等の相談を行う

●**薬剤師**：医師からの処方に従い薬の調剤、  
また薬剤の説明を行う

●**調理員**：管理栄養士の指示に従い調理  
を行う

(診察、内服薬の処方、各種検査等の指示)、  
書類の作成等を行う

●**介護士**：利用者の生活全般(食事・排泄・  
入浴・更衣・整容・移動)の介護  
及び生活リハビリを行う

●**PT(理学療法士)**

●**OT(作業療法士)**

●**ST(言語聴覚士)**



各種評価、リハビリ計画書の作成、生活リハビリの提案、医師の指示  
に従い専門的なりハビリテーション等を行う

●**管理栄養士**：医師と連携を取り、個々の利用者に合った栄養管理を行う

●**事務員**：請求管理、環境整備など施設運営の裏方業務を行う

## 各種行事もいろいろと行っています。

1月 新年会	7月 七夕
2月 節分	8月 納涼祭
3月 ひな祭り	9月 敬老祝
4月 お花見	10月 外出 もみじ狩り
5月 こいのぼり見学	11月 芋煮会
6月 お茶会	12月 クリスマス会
	毎月：お誕生日会

## レクリエーションの一例

- ・書道、オセロ、かるた
- ・ビーチバレー
- ・塗り絵
- ・ボーリング
- ・合唱
- ・ビデオ鑑賞

※一日のスケジュール。  
行事等は一例です。  
施設によって異なる場合がございます  
ので、各施設にお問い合わせ下さい。



保険料のお話

〔被保険者の種別〕

どんな保険でもその保険に加入する人(被保険者)は保険料を納めなければなりません。当然のことですね。介護保険は社会保険ですから、医療保険や雇用保険など他の社会保険と同じように、法律で決められた要件を満たす人は「強制適用」といって、好むと好まざるにかかわらず、自動的に被保険者となります。

介護保険には、二つの被保険者の区分があります。「年齢要件」によって40歳以上で65歳未満が第2号被保険者、65歳以上が第1号被保険者に分けられます。

〔保険料の仕組み〕

社会保険は平等性と公平性が命綱ですので、皆が平等に保険料を負担することが原則です。もちろん、どのぐらいの人が介護を必要とするようになるのか、そして、その介護費用(保険給付)はどのぐらいの額になるのかを様々なデータに基づき計算して保険料が算定されます。

難しくなるので具体的な計算方法は記しませんが、保険給付額の半分は税金が投入されており負担軽減に役立っていると考えていいでしょう。

忘れてはならないのは、介護保険は市町村が被保険者となつて運営する「地域保険」だということです。そのため、保険給付の総額や第1号被保険者の人数等々によって、保険料は市町村によって額が異なつてきます。

〔群馬県内の保険料〕

さて、気になるのは群馬県内の第1号被保険者の保険料の額です。標準的な収入のある人の保険料を「基準額」といいますが、月額6,500円から3,000円まで、市町村によって2倍以上の差があります。なぜ、これほどの差が生じるのでしょうか？

それは、先に記したように市町村によって保険給付額、つまり必要な介護サービスの総費用が異なりますし、被保険者数も異なるからです。ちなみに群馬県全体の平均額は月に4,893円で年額では58,714円になります。尚、介護保険は3年を一期とする財政運営をしていますから、この額は平成24年度から平成26年度までの第5期という期間に適用されています。

くれぐれも誤解のないように願いたいのですが、保険料の高低で市町村の取り組み方や理念が変わるものではありません。すべての市町村が住民本位で、様々な工夫を凝らして取り組んでいます。

〔所得段階別保険料〕

前項では「基準額」を示しましたが、年金額が少ないひとり暮らしや老夫婦世帯の方々もいるでしょうし、高額の年金を受給していたりマンション経営をしていたりするような方々もいるでしょう。

そこで国は不公平感のないように収入や課税状況に応じて6段階に区分した所得段階別の保険料設定をしました。例えば、生活保護の水準にあるような場合は基準額の半額に、収入が多ければ基準額の1.5倍にするというものです。これも、地域保険の特性で市町村が独自に段階を設定できるようなつており、私の地元高崎市では9段階に細分化されており、年収770万円以上の人は基準額(月額5,000円)の2倍の保険料設定になっています。それだけの収入があれば、月に1万円でもいいかなと思います。

このように、市町村ごとに保険料にも色々な工夫がされています。不明な点は地元役所にお尋ねください。

介護老人保健施設若宮苑 副施設長

安藤 繁

協会・事務局コーナー

■協会行事予定

- 9月
  - 20日(金) 医師研修会
  - 21日(土) 栄養研修会
  - 27日(金) 支援相談員研修会
- 10月
  - 21日(月) 看護・介護職員実地研修スタート
  - 23日(水) 部会・代表委員会
  - 25日(金) 看護・介護職員研修会
- 11月
  - 9日(土) 群馬県老人保健施設大会
  - 17日(日) リハビリ担当職員研修会
  - 29日(金) 通常理事会
  - 29日(金) 管理職等職員研修会
- 3月
  - 19日(水) 臨時理事会
  - 19日(水) 代表委員会
  - 26日(水) 臨時理事会
- 19日(水) 臨時総会

あしがき

- T 今年も雨がスゴイ!!  
雨モリ大丈夫かなあ
- S ただ今PM20:43分 初めて「ひろば」の編集に参加させて頂きました。これからよろしくお願ひします♡
- T 夏かぜが流行ってますね。皆さん気を付けましょう。かくいう私も声が出なくなりまして。